

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2021年3月22日

【事業年度】 第43期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 サイバーコム株式会社

【英訳名】 Cyber Com Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 剛喜

【本店の所在の場所】 宮城県仙台市青葉区一番町二丁目7番17号
(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記
「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】 (022)213-1856(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 兀下 恵子

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市中区本町四丁目34番

【電話番号】 (045)681-6001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 兀下 恵子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	8,876,768	9,744,879	8,131,679	12,072,108	13,967,684	13,672,231
経常利益 (千円)	522,230	560,573	452,730	616,076	751,329	842,873
当期純利益 (千円)	344,442	391,485	318,804	418,374	559,507	549,060
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	399,562	399,562	399,562	399,562	399,562	399,562
発行済株式総数 (株)	8,021,600	8,021,600	8,021,600	8,021,600	8,021,600	8,021,600
純資産額 (千円)	3,816,732	4,103,946	4,318,479	4,632,583	5,071,730	5,484,418
総資産額 (千円)	6,508,031	7,318,381	7,168,324	8,454,149	9,178,682	9,708,545
1株当たり純資産額 (円)	475.85	511.65	538.40	577.56	632.31	683.77
1株当たり配当額 (円)	13.00	13.00	13.00	15.00	17.00	18.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	42.94	48.80	39.74	52.16	69.75	68.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.6	56.1	60.2	54.8	55.3	56.5
自己資本利益率 (%)	9.3	9.9	7.6	9.3	11.5	10.4
株価収益率 (倍)	30.3	21.0	29.3	37.6	33.2	24.3
配当性向 (%)	30.3	26.6	32.7	28.8	24.4	26.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	295,943	325,456	211,017	965,430	245,635	997,415
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	143,167	485,497	152,901	832,454	313,691	770,611
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	87,652	104,049	103,776	103,878	119,573	136,703
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	992,004	727,913	988,056	1,017,154	829,524	919,625
従業員数 (名)	862	900	947	978	1,032	1,113
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(5)	(6)	(4)	(2)	(2)	(2)
株主総利回り (%)	250.5	200.2	229.0	383.4	454.9	333.5
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	(89.2)	(102.3)	(124.3)	(104.5)	(123.4)	(132.5)
最高株価 (円)	1,550 (1,277)	1,309	1,185	2,750	2,665	2,452
最低株価 (円)	417 (921)	655	856	1,154	1,580	1,151

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員を含んでおります。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
6. 従業員数には、富士ソフト株式会社からの出向者1名が含まれております。
7. 当社は2015年9月1日付けをもって、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割しております。なお、1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は当該株式分割が第38期の期首に行われたと仮定して算定しております。
8. 第38期の1株当たり配当額13円は、東証一部上場記念配当1円50銭を含んでおります。
9. 第40期より売上高に係る表示方法の変更を行っております。第39期の経営指標等につきましても、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の値を記載しております。
10. 2017年6月23日開催の第39回定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。従って、第40期は2017年4月1日から2017年12月31日の9ヶ月間となっております。
11. 第42期より「特別損失」の区分において表示しておりました「固定資産除却損」を「営業外費用」に計上する表示方法の変更をしております。第41期以前の経営指標等につきましても、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の値を記載しております。
12. 株主総利回りは、株式分割(2015年9月1日に1株につき2株)を考慮した株価及び配当金額により算定しております。
13. 最高株価及び最低株価は、2016年4月11日以前は東京証券取引所市場第二部、2016年4月12日以降は東京証券取引市場第一部におけるものであります。なお、2016年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
1978年12月	資本金100万円で本社を仙台に設立 コンピュータメーカーのシステム開発を主体とする販売部門を設立
1990年2月	富士ソフトウェア株式会社（現富士ソフト株式会社）と業務提携
2002年3月	株式会社ソフトウェア企画（現当社）を存続会社として、サイバーコム株式会社、ポスシステム株式会社及び有明システム株式会社の3社を吸収合併し、サイバーコム株式会社に商号を変更
2007年6月	ジャスダック証券取引所へ上場
2007年9月	業務拡張により仙台市青葉区一番町内において本店移転
2009年4月	事業部制導入
2010年2月	コールセンター向けCTIプロダクト「Cyber CTI」販売開始 営農情報・米検査結果照会プロダクト「携帯ええのう」販売開始
2011年4月	システムインテグレーション事業（構築・保守・運用）に特化したS I部 （現システムインテグレーション事業部）を開設 オフィス電話プロダクト「Cyber IP-PBX」販売開始
2011年10月	産地直売所販売支援プロダクト「産直はんじょう」販売開始
2012年4月	「Cyber CTI」及び「Cyber IP-PBX」の販売に特化したCTI部（現プロダクトビジネス部）を開設
2012年12月	ダウンロード型オフィス電話プロダクト「Cyber Tel」販売開始
2013年4月	名古屋営業所（現名古屋事業所）を開設
2014年6月	ひかり電話を直接接続できるソフトウェアゲートウェイ「Cyber GW」販売開始 クラウド型「Cyber CTI」及び「Cyber IP-PBX」の販売開始
2014年11月	オフィスの電話をスマートフォンで実現する「Cyber Phone」販売開始
2015年2月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2016年4月	「Cyber Smartシリーズ」クラウドサービス提供開始 東京証券取引所市場第一部指定替え
2016年6月	執行役員制度導入
2017年3月	ソフトウェア開発事業の拡大と経営の効率化および、本社機能を含む間接部門の強化を図るため、横浜本社、東京オフィスを横浜市中区本町へ移転
2017年6月	決算期を3月から12月へ変更
2018年2月	光アクセスサービス「Cyber Com光」の提供開始
2019年1月	本部制導入
2019年8月	クラウドVPNサービス「楽々セキュアコネクト」販売開始
2019年10月	ひかり電話回線を接続する超クリアな音声のオフィス電話サービス「Cyber Gateway Compact」販売開始
2020年7月	位置情報ソリューション「Cyber Position Navi」販売開始 東京オフィスを開設

3 【事業の内容】

当社は、長年積み重ねた通信技術を活かし制御や業務の分野まで幅広く手掛けるソフトウェア開発事業と、ネットワーク/サーバ構築、保守・運用、評価検証を行うS Iサービスや自社プロダクト販売を行うサービス事業を行っております。

各事業の内容は次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

(1) ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業は、通信ソフトウェア、制御ソフトウェア及び業務ソフトウェアにおいて、お客様の幅広いニーズに応じたソフトウェア開発を行っております。

通信ソフトウェア

通信ソフトウェアの開発は、高速性、安定性、信頼性が要求される無線通信システムや制御装置等の通信インフラに係わる開発であります。当社は創業期より通信技術を積み重ね、数多くの開発実績とノウハウを保有しております。

具体的には次のようなソフトウェア開発であります。

- ・コアネットワーク装置
- ・ネットワーク監視システム
- ・公衆回線網装置
- ・無線通信システム装置(5G/LTE) 等

制御ソフトウェア

制御ソフトウェアの開発は、車載と呼ばれる自動車系システムや半導体製造装置をはじめとする製品機器に組み込まれるソフトウェアの開発であります。

この技術は、近年ますます高機能化・複雑化しており、通信機能を備える製品も増加する傾向にあることから、当社においても各種要素技術の強化を図り、開発を行っております。

具体的には次のようなソフトウェア開発であります。

- ・車載(自動車搭載)用制御システム(ADAS)
- ・車載(自動車搭載)用制御システム(ECU)
- ・半導体製造装置システム
- ・複合機用アプリケーション及びドライバソフト 等

業務ソフトウェア

業務ソフトウェアの開発は、企業向けシステム、公共向けシステム、生命保険会社向けシステム、医療向けシステム、流通関連システム、エネルギー関連システム等のソフトウェア開発であります。

具体的には次のようなソフトウェア開発であります。

- ・企業向けシステム
- ・公共向けシステム
- ・生命保険会社向け営業支援システム
- ・電子カルテシステム
- ・ECサイト
- ・発電監視システム 等

(2) サービス事業

サービス事業は、仮想化やクラウド等のネットワーク/サーバの構築、保守運用及び通信プロトコル評価などの高レベルな評価検証を提供するS Iサービス、当社がこれまでに培った専門技術力と経験を活かし、自社で開発したオフィス電話システムである「Cyber Smart」シリーズ製品を中心とした自社プロダクトを提供しております。

(S Iサービス)

- ・サーバ構築設計/導入(仮想化)
- ・ネットワーク設計/構築/導入
- ・クラウド基盤構築
- ・次世代通信ネットワーク評価検証 等

(その他サービス)

- ・リバースエンジニアリング
- ・マイグレーション
- ・ドキュメント生成

(自社プロダクト)

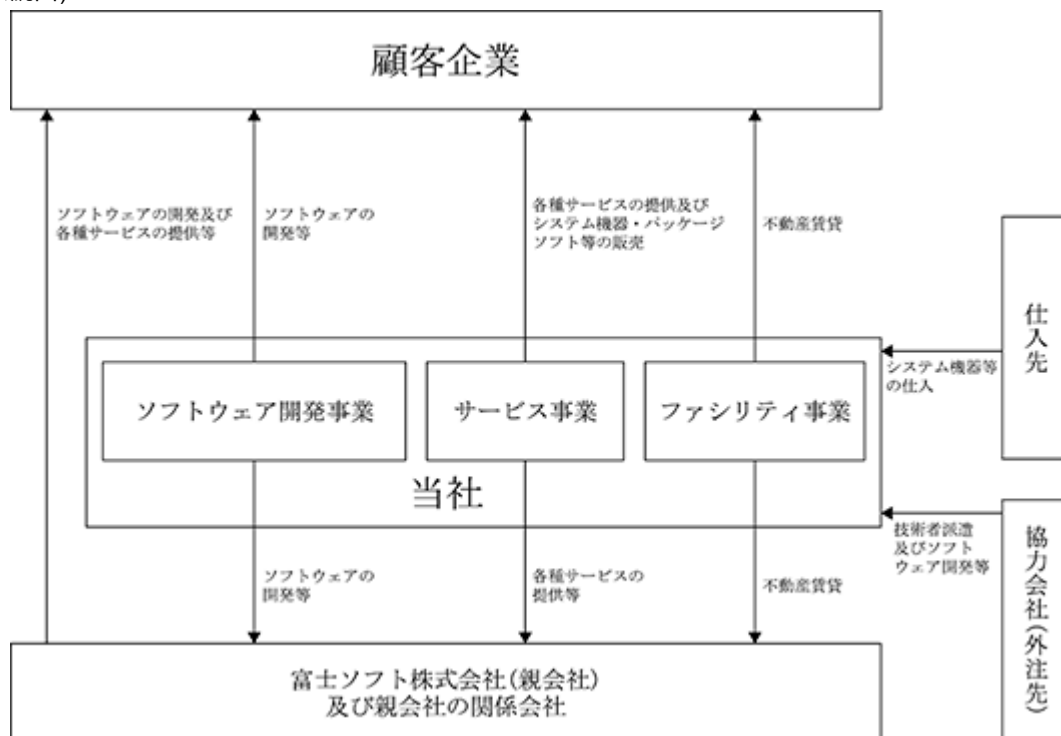
- ・Cyber Smartシリーズ(オフィス電話ソリューション)
「Cyber CTI」
「Cyber IP-PBX」
「Cyber Phone」
「Cyber Tel」 等
- ・楽々セキュアコネクト(クラウドVPNサービス)
- ・Cyber Position Navi(位置情報ソリューション)

(3) ファシリティ事業

ファシリティ事業として、横浜本社ビル及び東神奈川ビルにおいて不動産賃貸事業を提供しております。なお、ファシリティ事業は、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」となっております。

当社の事業系統図は、次のとおりであります。

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 富士ソフト 株式会社	神奈川県 横浜市中区	26,200,289	S I (システムインテグ レーション) 事業、ファシ リティ事業、その他	51.89	ソフトウェア開発等の受託、 資金の貸付、不動産の賃貸借

(注) 富士ソフト株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,113 (2)	35.5	10.0	4,986

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員を含んでおります。)は当期の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員数には、富士ソフト株式会社からの出向者1名が含まれております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当社は、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、セグメント別の内訳は記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

下記の文中の将来に関する事項は、当会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「生き生きとした発展成長を通して、ソフトウェア技術で、社会に、そしてお客様・株主様・社員に貢献する」という企業理念のもとに、これまでに培った技術を活かし豊かで夢のある社会の創造に貢献する企業を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、継続的な増収増益と安定配当を経営目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当業界においては、技術革新のスピードは速く、特にソフトウェアを支える技術は日々進化しております。こうした事業環境のなか、当社は「サイバーコムテクノロジーで社会に貢献する」を長期方針に掲げ、確かな技術基盤とソフトウェア技術者集団としての力強さを身につけた企業として、お客様への高品質なソリューションの提供に努めております。

しかしながら新型コロナウイルス感染症再拡大の影響によりシステム投資に慎重な姿勢が見込まれる経済状況から、当社におきましては中期計画の見直しを行い、2021年度より新たな3カ年中期計画を再スタートしております。初年度の基本方針として「ビジネス改革」を掲げ、オンラインを活用した事業活動を積極的に推進することにより多様化するお客様のニーズにお応えしてまいります。

ソフトウェア事業においては、通信分野で培った多くの実績と高い専門性を強みとし制御分野から業務分野まで幅広く手掛けることができる対応力を武器に、サービス提供型ビジネスに向けプロジェクトの拡大に努めてまいります。

サービス事業においては、SIサービスの高度化と構築分野の増強、エンドユーザー対応力の強化に注力するとともに、自社プロダクトである「Cyber Smart」シリーズ製品、クラウドVPNサービス(1)、「楽々セキュアコネク」TM、位置情報ソリューション「Cyber Position Navi」の拡販に努めてまいります。

(1) VPN：通信事業者の公衆回線を経由して構築された仮想的な組織内ネットワークまたはそのようなネットワークを構築できる通信サービスのこと。企業内ネットワークの拠点間接続などに使われ、あたかも自社ネットワーク内部の通信のように遠隔地の拠点との通信を行うことができます。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

今後のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響による輸出の減少、製造業の落ち込み、雇用・所得の低下が見込まれており、全体的に厳しい状況での推移が見込まれております。

当業界においては、システム投資には慎重な姿勢が見込まれるものの、人員不足、リモートワーク対応による合理化・省力化に対する設備投資の継続、情報システムやネットワークのセキュリティ対策及び信頼性の確保に対する取り組み、サービスが開始されている第5世代移动通信(5G)及びローカル5G(2)、社会インフラや医療分野等の成長分野における投資が見込まれます。

また、AI、IoT(Internet of Things)、車載開発(CASE(3))、RPA(Robotic Process Automation)といった新たな技術を活用したビジネスにより堅調に推移するものと予測されております。

一方で、IT技術者不足が常態化し人材の確保及び育成が大きな課題となっております。

こうした経営環境に対応するため、今後当社といたしましては、技術力、営業力及び開発力の強化に加えオンラインを活用した事業活動を行い、お客様の更なる価値向上に貢献するため、特に下記の5点を重要課題として取り組んでまいります。

(2) ローカル5G：超高速かつ大容量の通信を実現する次世代通信技術である5Gを活用し、企業や自治体などの事業者が地域や産業分野の個別ニーズに基づき建物内や特定地域などのエリアで構築し活用する自営の5Gサービスのこと。

(3) C A S E : Connected (コネクティッド)、Autonomous/Automated (自動化)、Shared (シェアリング)、
Electric (電動化) といった車載開発における技術内容

技術力確保と品質向上及び生産性向上

技術革新のスピードが速く、特にソフトウェアを支える技術は日々進化しております。

第5世代移動通信(5G)、AI、IoT(Internet of Things)、車載開発(CASE)による新しいビジネスの進展やRPA(Robotic Process Automation)を活用した業務効率化等のニーズの高まりにより当社を取り巻く事業環境は大きく変化しております。

こうした事業環境のなか、最先端技術習得の強化と専門技術の高度化を図り、最新の技術力確保と品質向上に努めてまいります。また、当社の技術ノウハウを活かした部品やツールの利活用、自動化等による開発コストの低減を図り生産性向上に努めてまいります。

安定収益基盤の強化

当社が属するソフトウェア業界においては、国内外の同業各社との競合に直面しております。

このような状況下、当社はオンラインを活用した事業活動を推進しながら受託開発において高品質なソフトウェアの提供とサービス提供型ビジネスへの転換により一定の利益を確保する取り組みのほか、より高い収益性の実現と成長性を維持するために自社プロダクト及びサービスの拡充を図ってまいります。更には自社技術を活かした新プロダクトの創出と、今後の需要拡大が見込まれる成長分野への積極的な営業活動を継続し、安定収益基盤の強化を図ってまいります。

技術者の確保

当業界において優秀な技術者を確保することは、会社の発展、成長に欠かせない要件となっております。

このような状況下、当社はオンラインを活用した採用活動を推進しながら、即戦力となる技術者の確保を目的とした中途採用に加え、継続的な会社の発展、成長を支えるための新卒採用活動も強化し、優秀な技術者の確保に努めております。グローバル化が進む高度情報化社会では、高度な知識とスキルを保有する人材が必要であることから、働き方改革への対応やダイバーシティへの柔軟な対応に努めてまいります。

また、技術者確保のひとつの方法として、パートナーと位置付ける協力会社からの技術者の受け入れを行っており、新規開拓及び継続的關係強化により社外からの技術者の確保にも努めております。

人材育成

当社は、人材が重要な財産であると認識し、会社を発展成長させるための重要な課題として当社人財マネジメント方針に基づいた人材育成に取り組んでおります。技術面においては、最先端技術習得の強化と専門技術の高度化による技術力の向上をはじめ、プロジェクトマネジメント力及び品質管理能力の向上を図っております。営業面においては、業界動向や顧客情報の早期収集により顧客目線に立った提案力の強化を図っております。管理面においては、現場の成長を支援、牽制する管理力の向上を図っております。

業務の適正を確保するための体制の強化

当社は、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保のため、違法行為や不正等が行われることなく、組織が健全かつ有効・効率的に運営されるよう、内部統制システムを整備し適切に運用しております。

また、コンプライアンスに留意のうえ企業統治を一層強化する観点から、継続的改善に努める旨の内部統制システムの構築に関する基本方針を決定しております。

詳細は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4『コーポレート・ガバナンスの状況等』」に記載のとおりであります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

事業環境について

ソフトウェア開発事業においては、設備投資及び開発投資動向が当社の想定どおりに推移する保証はなく、顧客

の収益動向が悪化した場合は情報サービス投資が縮小し、当社の経営成績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。また、当社事業については、ソフトウェア業界以外の各企業等の情報化投資の動向により影響を受ける可能性があります。

また、大規模事業者から小規模事業者まで多数の事業者が存在しており、これら事業者との競合が生じております。現状においては、政府や民間企業のIT化推進等に伴い業界全体における開発需要は堅調であるものの、一部で競合激化等による価格競争は生じております。この影響による開発需要の減少や新規参入増加等により更に競争が激化した場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、長年積み重ねた通信技術を活かし制御や業務の分野まで幅広く展開しております。今後においても、技術者による現場営業も強化しながら、既存顧客を中心としたリピートオーダーの確保や新たなニーズの掘り起こしに加え、需要拡大が見込まれる成長分野や新規顧客の獲得に向けた営業活動を積極的に進めてまいります。

特定取引先への依存について

当社の販売先上位である日本電気グループ（日本電気株式会社及びその連結子会社）の売上高構成比は、当事業年度において30.9%と依存度が高い状況にあります。当社としては今後も、日本電気グループに対して積極的な営業活動を行い受注拡大に努めてまいります。日本電気グループの方針や事業戦略等に変化が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、更なる事業拡大に向け日本電気グループ以外にも日立グループ、富士通グループ、東芝グループ、NTTグループ等との取引拡大に向け注力しており、今後においても継続的に受注拡大を図ってまいります。

当社の事業体制等について

(イ)開発プロジェクトの管理について

ソフトウェア開発事業においては、請負契約による開発案件を受注しており、当該開発業務の性質上、作業見積り等による開発案件の受注を行っております。当初の見積り以上の作業工数が必要となり開発案件の採算性悪化や作業遅延が発生したり、契約後におけるシステム開発案件の仕様変更等により開発費用の追加が発生したりする可能性もあり、受注競争激化や優秀な技術者不足による見積精度の低下等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、見積検討会の高度化により開発案件の採算性に十分留意した受注活動を行っており、今後においても技術者教育の強化により見積精度の向上を図ると共に、作業遅延等が発生しないようプロジェクト管理力の強化を図ってまいります。

(ロ)当社が開発するソフトウェアの不具合発生について

ソフトウェア開発事業においては、顧客の検収後にシステムの不具合（いわゆるバグ）等が発見される場合があります。当社が顧客へ納品するソフトウェアの不具合等に起因して顧客企業等における重大なシステム障害が発生した場合や、不具合等の発生に対して適切且つ迅速な処理または対応が困難となった場合には、顧客からの損害賠償請求や当社の信頼低下等が生じる恐れがあり、当社の事業展開、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、ISO9001に準拠した品質マネジメントシステムを用いた品質管理体制を構築し品質向上対策の強化に努めており、今後においても顧客へ納品するソフトウェアの不具合等の発生防止に留意してまいります。

(ハ)情報セキュリティ管理について

当社は顧客の情報システムを構築する過程において、個々の顧客業務内容等の機密情報を入手し得る立場にあることから、当社の過失や第三者による不法行為によって顧客の個人情報や機密情報、当社が保有する個人情報等が外部へ流出した場合には、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社の事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、情報セキュリティ基本方針に基づき、個人情報を含めた情報管理に関する社内教育を徹底し、外部委託先との機密保持契約の締結や入退出管理、アクセス可能者の制限、アクセスログ取得等の情報セキュリティ対策を適切に実施しております。

また、当社ではISO27001に準拠した情報セキュリティマネジメントシステムを用いた情報セキュリティ体制を構築し情報セキュリティ対策の強化に努めており、今後においても個人情報を含めた機密情報の漏えい防止に留意してまいります。

開発技術等について

(イ)技術革新への対応について

ソフトウェア業界においては、技術革新のスピードが速く、ソフトウェアを支える技術は日々進化しております。

最新技術の習得及び開発技術力の向上については、個々の技術者の取り組みに依存する部分もあり、業界における技術革新に対して当社の対応が遅れた場合には、顧客企業に提供する技術品質の低下等により、競争力が損なわれ、当社の事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、毎年見直しを図りながら実践的な技術教育を行うと共に、最先端技術や注力分野の技術者育成にも積極的に取り組んでおります。個々の技術者が継続的にスキルアップできるようなフォローアップ体制も強化しながら、今後においても継続的に技術者教育に取り組んでまいります。

(ロ)知的財産権の対応について

ソフトウェア開発事業においては、ソフトウェア開発にかかる技術ノウハウの蓄積は推進しているものの、公知の技術を活用した受託開発が主体であることから、当社の開発成果による特許性を有する独自技術等は生じ難い業態であります。

一方で、当社が属するソフトウェア業界等においては、自社技術保護の観点から知的財産権が注目され、特許等の申請が増加傾向にあります。当社が事業上用いる技術ノウハウ等について、当社が認識しない第三者が既に知的財産権を取得しているもしくは、第三者が今後において知的財産権を取得した時には、当該第三者より使用差止及び損害賠償等の訴えを起こされる場合や知的財産権の使用にかかる対価の支払い等が発生する恐れがあり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、顧問弁護士や弁理士への事前相談を行う等により、第三者が保有する知的財産権を侵害しないように留意しつつ事業を展開しており、今後においても継続的に留意してまいります。

なお、現時点において、第三者より知的財産権の侵害に関する指摘等を受けた事実はありません。

富士ソフトグループとの関係について

富士ソフト株式会社は当社の親会社であり、当社は連結子会社として同グループに属しております。

同グループにおいては、「各グループ企業が相互に独立した会社としての尊厳と自主性・主体性を尊重する」旨のグループ会社憲章を定め、各グループ企業が独自の方針等により事業を展開すると共に、グループ企業が各々の特徴を活かしたアライアンスを推進していくことにより、グループ全体としての成長を実現していくことをグループ戦略としております。

当社と同グループとの関係は以下のとおりであります。

(イ)資本関係について

富士ソフト株式会社は、当事業年度末において当社発行済株式総数の51.89%を保有する親会社であり、当社に対する大株主としての一定の権利を保有することとなります。このことから、当社株式の議決権行使等により当社の経営等に影響を及ぼし得る立場にあり、同社の利益は他の株主の利益と一致しない可能性があります。

当社では、社外取締役2名並びに社外監査役3名を選任し、経営の透明性を確保すると共に、取締役会において、当社独自の経営判断に基づき意思決定を行うことで親会社からの独立性確保を図っております。

(ロ)役員の兼任について

当事業年度末における当社役員9名（うち監査役3名）のうち、富士ソフトグループの従業員を兼ねるものはおりません。

(ハ)取引関係について

当事業年度における当社と富士ソフトグループとの間に以下の取引関係があります。

1)親会社である富士ソフト株式会社との取引

親会社である富士ソフト株式会社との主な取引は以下のとおりであります。

売上高合計 5億29百万円

(内訳)・ソフトウェア開発業務等の受注	売上高4億86百万円(前事業年度4億円)
・当社所有不動産の賃貸	横浜本社ビル24百万円
	東神奈川ビル18百万円

当社では富士ソフト株式会社との取引条件につきましては、市場価格を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同様に交渉のうえ決定しております。また、取締役会において、富士ソフト株式会社との取引状況のモニタリングを実施し、取引の妥当性を確認しております。

なお、当社は富士ソフト株式会社に対し、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を活用した余剰資金の貸付を行っております。当事業年度末における貸付金残高は19億94百万円（前事業年度末12億96百万円）であり、その貸付金利については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2)富士ソフトグループ企業との取引

当社は、富士ソフトグループ企業（兄弟会社）各社との間に、ソフトウェア開発業務の委託または受託取引がありますが、これらはグループ企業各社においてそれぞれ得意とする事業領域に関連する開発業務の委託または受託取引であり、当社及び各社の事業上の必要性に応じ発生しており、その取引額は66百万円（前事業年度69百万円）であります。

当社では富士ソフトグループ各社との取引条件につきましても、市場価格を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同様に交渉のうえ決定しております。

また、親会社と同様、取締役会において、富士ソフトグループ各社との取引状況についてもモニタリングを実施し、取引の妥当性を確認しております。

法的規制について

当社は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に基づいた「労働者派遣事業」の許可を受けております。

労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当した場合や、法令に違反した場合等には、当該事業の停止を命じられ、事業が営めなくなるリスクがあります。また、新たに法規制の緩和や改正等が行われた場合等により、当該事業に不利な影響を及ぼすものであれば、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社では、管轄部署における法令改正の定期的な確認や派遣元責任者講習等の社外教育受講等により関係法令の遵守に努めており、今後においても適切に対応してまいります。

災害等の発生について

地震・暴風雨・洪水等の自然災害、火災・テロ・暴動・戦争等の人災、感染症が発生し、当社の従業員の勤務に大きな支障をきたした場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の各拠点及び顧客先において、社会インフラの損壊や機能低下等、予想を超える事態が発生した場合は、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、システム障害や災害等の発生に備えデータバックアップ対策を実施しており、事業継続が適切に図れる環境を整備しております。また、災害等の発生に備え自社プロダクトである「楽々セキュアコネクト」を活用した在宅勤務環境を整備しております。

保有する固定資産の減損損失について

当社は土地や建物をはじめとした固定資産を保有しており、減損損失を認識する必要が発生した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、固定資産の取得時においてその必要性や収益性等を十分に検証した上で取得すると共に、保有資産の時価や将来の収益予測等について適時確認し、減損損失の兆候を見逃さないよう適正に管理を行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は以下のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済活動が停滞し厳しい状況となりました。緊急事態宣言解除後、政府による経済対策により徐々に回復傾向が見られたものの、感染症の再拡大により依然として先行きの見通せない厳しい状況が続いております。

当業界においては、人員不足を背景とした合理化・省力化へのニーズによる設備投資、情報システムやネットワークのセキュリティ対策及び信頼性の確保に対する取り組みに加え、第5世代移動通信（5G）、AI、IoT（Internet of Things）、車載開発（CASE（1））による新しいビジネスの進展に加え、エネルギー分野等の社会インフラや医療分野の需要拡大、RPA（Robotic Process Automation）を活用した業務効率化等といったニーズの高まりから市場環境は良好な状態が続くと見込まれておりました。

しかしながら、感染症拡大により企業におけるシステム投資は慎重な姿勢が続き、さらに開発時期の延伸や中止等が発生する事態となりました。

このような状況下、当社は新型コロナウイルス感染防止対策として、自社プロダクトである「楽々セキュアコネクト」を活用したりリモート環境による在宅勤務やオンライン会議システムを利用した営業活動、採用活動、社員教育を実施し、企業活動を継続してまいりました。

また、技術者による現場営業も強化し、既存顧客を中心としたリピートオーダーの確保や新たなニーズの掘り起こしに加え、需要拡大が見込まれる成長分野や新規顧客の獲得に向けた営業活動を積極的に進めてまいりました。

以上の結果、当事業年度における経営成績は、売上高136億72百万円（前年同期比2.1%減）となりました。利益面においては、減収となったものの原価低減や各種イベント開催の見送り等による経費の減少により営業利益8億27百万円（前年同期比10.9%増）、経常利益8億42百万円（前年同期比12.2%増）となりました。なお、当期純利益は前事業年度において税制優遇を受けていたことにより5億49百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

（1）CASE：Connected（コネクティッド）、Autonomous/Automated（自動化）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化）といった車載開発における技術内容

当事業年度におけるセグメント別の業績は以下のとおりであります。

[ソフトウェア開発事業]

当社の主力事業でありますソフトウェア開発事業は売上高106億94百万円（前年同期比5.2%減）、営業利益15億65百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

ソフトウェア開発事業につきましては、通信ソフトウェア開発案件が好調に推移したものの、制御ソフトウェア開発案件及び業務ソフトウェア開発案件において開発時期の延伸や作業規模の縮小などが発生し減少となりました。

[サービス事業]

サービス事業は売上高29億26百万円（前年同期比11.0%増）、営業利益4億16百万円（前年同期比26.0%増）となりました。

SIサービス（構築・保守・運用・評価検証サービス）においては、社会インフラ及び官公庁向け、金融系を中心とした仮想化、クラウドへの移行案件、ネットワーク構築案件が好調に推移しており、第5世代移動通信（5G）の基地局検証案件についても好調に推移いたしました。

自社プロダクトである「Cyber Smart」シリーズ製品（Cyber IP-PBX、Cyber CTI、Cyber Phone）につきましては、クラウドサービスや年間保守の増加により手堅く推移いたしました。

また、クラウドVPNサービス（2）である「楽々セキュアコネクト」につきましては、テレワーク環境を構築したいお客様へのサービス提供を行っております。

7月より販売を開始した位置情報ソリューション「Cyber Position Navi」につきましてもオフィスのフリーアドレス化や効率化を検討しているお客様より様々なお問い合わせを頂いており、今後新たなサービスとして展開が見込まれております。

（2）VPN：通信事業者の公衆回線を経由して構築された仮想的な組織内ネットワークまたはそのようなネッ

トワークを構築できる通信サービスのこと。企業内ネットワークの拠点間接続などに使われ、あたかも自社ネットワーク内部の通信のように遠隔地の拠点との通信を行うことができます。

財政状態の状況

[資産の部]

当事業年度における資産は、前事業年度末に比べて5億29百万円増加（5.8%増）し97億8百万円となりました。その内訳は、流動資産が5億50百万円増加（9.8%増）し61億62百万円となり、固定資産が20百万円減少（0.6%減）し35億46百万円となったことによるものであります。

流動資産増加の主な要因は、短期貸付金の増加6億97百万円、売掛金の減少1億75百万円によるものであります。

[負債の部]

当事業年度における負債は、前事業年度末に比べて1億17百万円増加（2.9%増）し42億24百万円となりました。その内訳は、流動負債が1億1百万円減少（4.6%減）し20億96百万円となり、固定負債が2億19百万円増加（11.5%増）し21億27百万円となったことによるものであります。

流動負債減少の主な要因は、未払費用の減少1億56百万円によるものであります。

固定負債増加の主な要因は、退職給付引当金の増加2億18百万円によるものであります。

[純資産の部]

当事業年度における純資産は、前事業年度末に比べて4億12百万円増加（8.1%増）し54億84百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて90百万円増加（10.9%増）し9億19百万円となりました。

営業活動により獲得した資金は、9億97百万円（前事業年度比306.1%増）となりました。これは主に、税引前当期純利益が8億2百万円、売上債権の減少額2億22百万円によるものであります。

投資活動により支出した資金は、7億70百万円（前事業年度比145.7%増）となりました。これは主に、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）への短期貸付金の貸付によるものであります。

財務活動により支出した資金は、1億36百万円（前事業年度比14.3%増）となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前事業年度比(%)
ソフトウェア開発事業	8,562,359	5.9
サービス事業	2,369,892	+8.3
合計	10,932,251	3.2

(注) 1. 金額は、製造原価で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. その他はファシリティ事業であり、生産活動を行っていないため、記載しておりません。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前事業年度比(%)	受注残高(千円)	前事業年度比(%)
ソフトウェア開発事業	10,871,042	3.5	1,812,587	+10.8
サービス事業	2,987,861	+10.9	554,259	+12.4
その他	24,457	53.7	26,374	50.1
合計	13,883,361	0.9	2,393,220	+9.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前事業年度比(%)
ソフトウェア開発事業	10,694,699	5.2
サービス事業	2,926,641	+11.0
その他	50,890	6.1
合計	13,672,231	2.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本電気通信システム株式会社	1,691,500	12.1	1,959,756	14.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

2020年度12月期の計画達成状況は以下のとおりです。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)
2020年度計画	15,000	800	800	540	18.00
2020年度実績	13,672	827	842	549	18.00
計画比	91.1%	103.5%	105.4%	101.7%	100.0%
2021年度計画	14,400	850	850	572	20.00

売上高は、サービス事業が好調に推移したものの、ソフトウェア開発事業の減少により、136億72百万円（計画比8.9%減）となりました。

営業利益においては、売上高減収となりましたが原価低減や各種イベント開催の見送り等による経費の減少により、8億27百万円（計画比3.5%増）となりました。

2021年度計画は「ビジネス改革」を基本方針とし、売上高は144億円、営業利益は8億5千万円を見込んでおります。また、1株当たり配当額は20円を予定しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況については、「第3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社の主な資金需要は、労務費、外注費、経費並びに販売費及び一般管理費等の運転資金となります。これらにつきましては、基本的に営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を充当し、投資が必要な場合には、状況に応じて金融機関からの借入等による資金調達で対応していくこととしております。

なお、現在の現金及び現金同等物の残高、営業活動によるキャッシュ・フローの水準については、当面事業を継続していくうえで十分な流動性を確保しているものと考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、財務諸表の作成のための重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載されているとおりであります。会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、以下の項目が重要であると認識しております。

また、新型コロナウイルス感染症については不確実な部分もありますが、財務諸表における会計上の見積りに及ぼす重要な影響は生じておりません。

(工事進行基準)

当社は、受注制作ソフトウェア開発に係る収益の計上基準について、進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を適用しております。工事進行基準は受注総額及び総製造原価の見積りに大きく依存しており、契約及び見積りの管理や計画管理の正確性が求められております。受注総額及び総製造原価の見積りについて、実績との乖離が発生した場合は見直しを行い収益計上の精度を確保しておりますが、適切な対応が遅れた場合には当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(工事損失引当金)

当社は、受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、事業年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。しかしながら、受注制作のソフトウェアに関しては、開発途中での仕様変更や、想定外の事象の発生等により、当初想定していなかった追加的な工数が生じやすい特徴があるため、当初の見積りを超える原価が発生する場合には当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産)

当社は、繰延税金資産の回収可能性の評価に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合、繰延税金資産は減額され税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当事業年度における研究開発費用の総額は15百万円であります。当社は、これまで蓄積した技術を利用し、新たな価値・サービスを加えた製品を提供するため研究開発に取り組んでまいりました。

当事業年度におきましては、2020年7月より位置情報ソリューション「Cyber Position Nav i」の提供を開始し、オフィスのフリーアドレス化や効率化を検討しているお客様より様々なお問い合わせを頂いております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資等の総額は92百万円であります。

その主な内容は、社内設備の増設等への投資によるものであります。

なお、当事業年度における重要な設備の除却又は売却等はありません。

また、当社は、同一の設備を複数の事業で使用しているため、セグメント別の内訳は記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物 及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計		
本社	仙台オフィス (宮城県仙台市 青葉区) 横浜本社 (神奈川県横浜市 中区)	事務業務	913,148	51,907	1,295,291 (738.76)	28,462	2,288,810	68
システム&ソ リューション 事業本部	仙台オフィス (宮城県仙台市 青葉区) 横浜本社 (神奈川県横浜市 中区) 新潟オフィス (新潟県新潟市 中央区) 東京オフィス (東京都台東区) 刈谷オフィス (愛知県刈谷市) 福岡オフィス (福岡県福岡市 博多区)	生産設備、 事務業務	44,145	24,081	()	2,087	70,314	889
インテグラー ション&プロ ダクト事業本 部	横浜本社 (神奈川県横浜市 中区) 東京オフィス (東京都台東区)	生産設備、 事務業務		4,462	()	8,911	13,374	156

(注) 1. 現在休止中の設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及び電話加入権であります。

4. 従業員数は、出向者を含む就業人員数であります。

5. 当社は、同一の設備を複数の事業で使用しているため、セグメントの名称は記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,086,400
計	32,086,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,021,600	8,021,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	8,021,600	8,021,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年9月1日 (注)	4,010,800	8,021,600		399,562		307,562

(注) 2015年9月1日付けをもって、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割しております。
これに伴い発行済株式総数が4,010,800株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	28	26	26	7	3,798	3,901	
所有株式数(単元)		6,249	1,713	41,821	480	21	29,714	79,998	21,800
所有株式数の割合(%)		7.81	2.14	52.28	0.60	0.03	37.14	100.00	

(注) 自己株式776株は、「個人その他」に7単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
富士ソフト株式会社	神奈川県横浜市中区桜木町1丁目1番地	4,162,000	51.89
サイバーコム社員持株会	神奈川県横浜市中区本町4丁目34	573,700	7.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	304,900	3.80
徳山 教助	兵庫県神戸市北区	180,000	2.24
澁谷 純治	神奈川県川崎市幸区	70,000	0.87
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	63,900	0.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	59,400	0.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	54,600	0.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-12	51,900	0.65
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-12	50,200	0.63
計		5,570,600	69.45

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	304,900株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	59,400株
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	54,600株
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	51,900株
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	50,200株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,999,100	79,991	
単元未満株式	普通株式 21,800		
発行済株式総数	8,021,600		
総株主の議決権		79,991	

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サイバーコム 株式会社	宮城県仙台市青葉区 一番町二丁目7番17号	700		700	0.0
計		700		700	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	10	18
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	776		776	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当期の利益配当につきましては、上記方針に基づき取締役会を決定機関として1株当たり18円の普通配当と決議しております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するための事業拡大、人材育成やオフィス環境整備等の戦略的投資に加え、情報セキュリティ強化への積極的投資、さらには、新製品及び新サービス創出のための研究開発投資やM & A等に活用し、経営基盤の強化を図ってまいりたいと考えております。

なお、当社は、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年2月8日 取締役会	144,374	18

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様、株主様、社員等のステークホルダーに対する基本姿勢として、企業理念・行動憲章・行動規範の三要素から構成させる「Cyber Com Way」を制定しております。

これは、社会における当社の存在意義や大切にすべき価値観、あらゆる企業活動において社員一人ひとりが関係法令の遵守を徹底し、高い倫理観を持った行動をとることを掲げたものであります。

当社はこの企業理念に基づき、その継続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、オープン・フェアな精神に基づく適時開示と、経営の健全性及び透明性の確保、経営判断の迅速化と監督機能の強化を図りコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制の概要は次のとおりであります。

当社は監査役会設置会社であり、法令に定められている株主総会、取締役会、監査役会を設置しています。

また、当社は経営の透明性を確保するため取締役会の諮問委員会として、取締役の選任・解任や報酬に関する事項を審議する「指名報酬委員会」を設置しております。取締役の選任・解任や報酬に関する事項は、同委員会において審議のうえ、取締役会において決定しております。

さらに、業務執行責任の明確化、事業運営の効率化及びスピードアップ、取締役会のスリム化による意思決定の迅速化・経営監督機能強化を図ることを目的に、「執行役員制度」を導入しております。

1) 取締役会

取締役会は、2020年12月末現在6名で構成されておりましたが、2021年3月開催の定時株主総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となり、取締役4名が重任し新たに2名が選任されたため、計6名（社外取締役2名）で構成されております。

また、取締役会は取締役会規則に定められた事項の審議と決議及び報告を行い、迅速かつ確かな経営判断を行うため、原則として毎月1回定例的に開催（必要に応じ臨時に開催）しており、監査役3名も出席しております。

なお、当社は経営体制の強化及び経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の任期を1年としております。

（構成員の氏名）

議長：代表取締役社長 渡辺剛喜

構成員：取締役 白井博幸、取締役 稲本聡之、取締役 兀下恵子、
取締役 松倉哲（社外取締役）、取締役 粉川義弘（社外取締役）

2) 監査役会

監査役会は、2020年12月末現在常勤監査役1名、監査役2名の計3名（社外監査役3名）で構成されております。監査役会は、監査役会規程に定められた事項に基づき、取締役・取締役会に対する監査機能を働かせており、原則として毎月1回定例的に開催（必要に応じ臨時に開催）しております。監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況の監査及び重要な事項についての報告を受けております。

（構成員の氏名）

議長：常勤監査役 星野幸広（社外監査役）

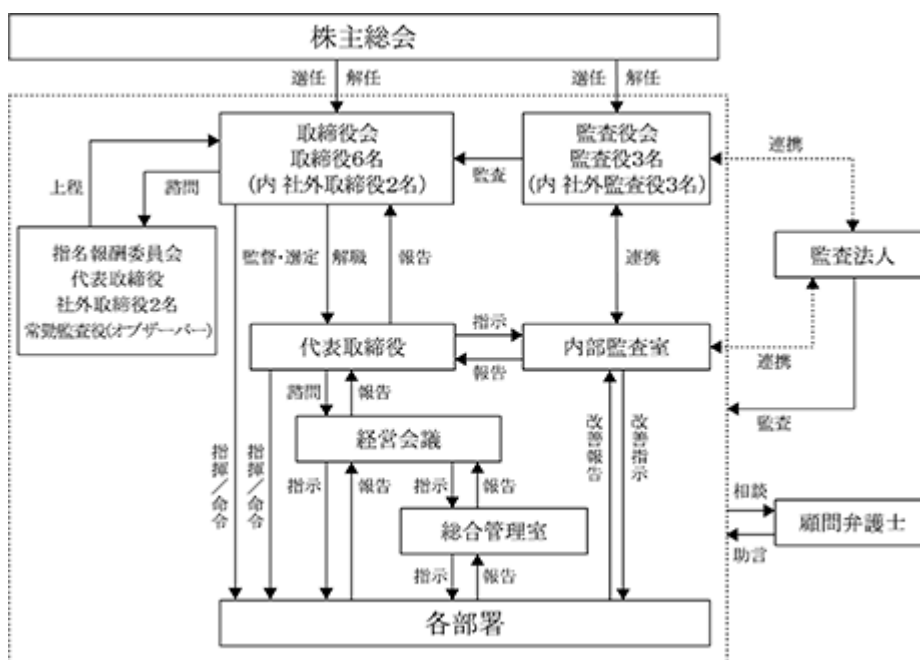
構成員：監査役 工藤道弘（社外監査役）、監査役 大堀健太郎（社外監査役）

3) 経営会議

会社法上の機関とは別に、当社は経営会議を設置しており、取締役、執行役員及び部署長で構成され、原則として毎月2回定期的に開催しております。また、オブザーバーとして常勤監査役も出席しております。

経営会議では、取締役会決議事項の審議、経営会議規程に規定された事項の審議及び決議、報告を行っております。

なお、当社の経営意思決定、業務執行及び内部統制の体制は下図のとおりであります。



(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、客観性及び中立性を確保した経営監視機能の強化並びに企業の透明性及び経営の健全性強化を図るため、現在の企業統治の体制を採用しております。

(ハ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社ではコーポレート・ガバナンスの一層の充実に向け、経営上必要で適確な情報収集と意思決定の仕組みを明確にし、経営の透明性を高めることを目的に制定している取締役会規則・経営会議規程・役員規程や、リスクマネジメントの一環として定めた社内規程を定期的に見直しております。

また、個別の社内規程について主管部署を定め、各主管部署が法令・諸規則の遵守のために責任を持った管理・運用を行っている他、内部統制システムについては、総合管理室にて業務プロセスの見直しによる適正化や関連文書の整備等に取り組んでおります。

その具体的内容は、以下のとおりであります。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- () 取締役会は、法令・定款・取締役会規則等に基づき、経営に関する重要事項を決定すると共に取締役の職務執行を監督する。
- () 監査役は、法令が定める権限を行使すると共に、監査役会規程及び監査役監査実施規程に基づき取締役の職務執行を監査する。
- () 内部監査室は、内部監査規程に基づき使用人の業務全般について法令・定款・社内規程・規則等の遵守状況、業務執行手続き及び内容の妥当性について監査する。
- () 取締役会は、使用人に対して法令・定款並びに就業規則、企業倫理に関する規程等の社内規程を整備し、これらに基づき適正に行動するよう本社各室が業務分掌規程にて定める担当事項を中心にして普及啓蒙・指導に努め遵守意識の浸透を図る。
- () 法令等の遵守体制については、各取締役及び本社各室が既存の組織及び諸規程の追加、見直し等を行い、その一層の充実と体系化ができるよう取締役会へ諮る。
- () 取締役会は、使用人が法令・定款・社内規程違反又はそのおそれのある事実、社会通念に反する行為等を知り得た場合の通報、相談窓口を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- () 取締役会は、取締役の職務執行に係わる情報（電磁的情報を含む）の管理基準及び管理体制に関し、

文書管理に関する規程の整備を図り、法令及び社内規程に準拠して作成・保存すると共に取締役、監査役等が閲覧、謄写可能な状態で管理する。

- () 取締役会は、法令等の適時開示に関する定めにより、情報の開示を定められた事項に関しては速やかに開示を行う。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- () 当社は、企業リスクに対応するために「リスク管理基本方針」を定め、「リスク管理本部」を設置し、会社におけるリスク管理体制の構築及び維持に努める。
 - () 「リスク管理規程」を定め、平常時及び緊急時における全社的なリスク管理を実施し、リスクが発生した場合には、リスク管理本部において対策を検討するとともに適切な対応を行う。
 - () 内部監査室は、監査により法令及び定款違反その他の事由に基づき損失の危機のある業務執行行為が発見された場合は、その内容及びそれがもたらす損失の程度について直ちに代表取締役社長に報告し、是正措置を講ずる。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- () 当社は、執行役員制度を導入し、経営上の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化及び事業運営の効率化により意思決定の迅速化を図れる体制を構築する。
 - () 取締役及び執行役員は、重要な経営判断が求められる業務執行について、取締役会の承認を経ると共に、業務の執行状況を適宜報告する。
 - () 取締役は、取締役の業務執行の効率を高めるため、取締役会を原則として毎月1回以上開催し、経営の全般的執行方針及びその他経営に関する重要事項について協議する。
 - () 取締役は、使用人の日常の職務執行に関し、組織及び職務分掌を定めた業務分掌規程及び職務権限を明示した職務権限規程を整備し、各部署の責任者がその権限の範囲で迅速に意思決定できる体制を整備する。
 - (v) 取締役会は、毎期中期経営計画及び年度経営方針を策定し、業務の運営を推進する。取締役及び執行役員は、経営会議を通じて各部署より定期的に計画の進捗状況の報告を受け、課題等について協議し具体的な対策を実施する。
- 5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- () 当社は、経営の独立性を保持し、法令等に照らして、適法、適正な企業活動を行う。
 - () 当社は、必要に応じて親会社である富士ソフト株式会社と企業倫理の確立、法令等の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等について連携を行う。
 - () 当社と親会社との取引等については、その公正性、透明性を確保するための体制を整備する。
- 6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- () 当社は、監査役の独立した立場からの会社の業務の監査、助言活動を充実させるため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の業務を補助する専属の使用人を配置する。
 - () 監査役の業務を補助する専属の使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事評価、人事異動及び懲戒等については監査役の意見を尊重し、指揮命令権も監査役が有する。
- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- () 取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、会社の経営に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに関わる内部通報の状況及びその内容を速やかに報告する。
 - () 取締役又は使用人が監査役へ報告すべき事項及びその方法については、取締役と監査役との協議により決定し、取締役は確実に報告される体制を整備する。
 - () 当社は、前二号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保するため「内部通報制度運用基準」を制定し、取締役及び使用人に周知徹底する。
- 8) その他監査役を補助する使用人に関する体制
- () 取締役は、監査役が要請する内部統制システムの整備に関する事項については、その要請を尊重し、協議の上、その実現に努める。
 - () 取締役は、監査役からの経営会議等の重要な会議への出席の要請を受入れる。
 - () 取締役及び使用人は、監査役との相互の意思疎通を図るため、定期的に情報や意見の交換を行う。

- () 取締役は、監査計画に基づく監査役の監査及びその他監査役が必要と考える臨時監査等が円滑に実施されるよう協力し、また使用人に協力させる。
 - () 当社は、監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言や調査、鑑定その他の事務を委託する等、所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、これを負担する。
- 9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備
- () 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、全ての取締役、監査役及び使用人に対して反社会的勢力及びその関係者や団体との接触や取引など一切の関わりを禁止することを基本方針とする。
 - () 反社会的勢力及びその関係者や団体からの接触があった場合は、直ちに顧問弁護士や所轄警察署と連携し、毅然とした姿勢で組織的かつ法令に即して対処する。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(イ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を図るため、剰余金等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(ロ) 中間配当の決議機関

当社は、株主への機動的な利益還元を図るため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ハ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(ニ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(ホ) 責任限定契約の概要

1) 社外取締役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款第30条の規定に基づき、社外取締役全員と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限り、法令の定める最低の責任限度額を限度として、その責任を負うこととしております。

2) 社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款第40条の規定に基づき、社外監査役全員と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限り、法令の定める最低の責任限度額を限度として、その責任を負うこととしております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社の親会社であります富士ソフト株式会社は、当社の議決権の51.89%を所有しており、当社の支配株主にあたります。

当社では、社外取締役2名ならびに社外監査役3名を選任し、経営の透明性を確保するとともに、取締役会においては当社独自の経営判断に基づき意思決定を行っており、親会社からの独立性確保を図っております。

親会社との取引条件につきましては、市場価格を勘案し、当社と関連を有しない会社との取引と同様に交渉のうえ決定することとしております。

なお、取締役会において、当社独自の経営判断に基づき意思決定を行うことで親会社からの独立性確保を図っており、少数株主の利益を害することがないように適切に対応しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	渡辺 剛喜	1958年1月10日	1978年4月 株式会社富士ソフトウエア研究所 (現 富士ソフト株式会社) 入社 2001年6月 同社取締役 2006年6月 当社取締役 2007年6月 富士ソフト株式会社常務取締役 2008年9月 当社代表取締役副社長 2012年6月 当社代表取締役社長(現任)	注1	32,700
取締役 常務執行役員 ソリューション事業本部長	白井 博幸	1967年8月14日	1988年4月 株式会社日本システム技研入社 1995年4月 フィット産業株式会社 入社 1996年11月 ネオソフト株式会社(現 当社) 入社 2008年4月 当社システム事業部技術部長 2011年10月 当社ネットワーク事業部技術部長 2012年4月 当社ネットワーク事業部副事業部長 2013年6月 当社取締役ネットワーク事業部長 2016年6月 当社執行役員 ネットワーク事業部長 当社S I 事業部 (現システムインテグレーション事業部) 事業部長 2017年4月 当社取締役(現任) 2017年6月 当社取締役(現任) 2019年1月 当社B S 事業本部長 2020年1月 当社システム&ソリューション事業本部長 2020年3月 当社常務執行役員(現任) 2021年1月 当社ソリューション事業本部長(現任)	注1	4,000
取締役 執行役員 システム事業本部長	稲本 聡之	1970年10月31日	1997年2月 ネオソフト株式会社(現 当社) 入社 2008年4月 当社横浜事業所副所長 2008年9月 当社福岡事業所長 2012年4月 当社システム事業部副事業部長 2013年6月 当社取締役(現任) 当社システム事業部長 2014年4月 当社システムインテグレーション部 (現システムインテグレーション事業部) 部長 2014年12月 当社システム事業部長 2016年6月 当社執行役員(現任) 2017年3月 当社C T I 部長 2019年1月 当社I C T 事業本部長 2020年1月 当社インテグレーション&プロダクト事 業本部長 2021年1月 当社システム事業本部長(現任)	注1	9,500
取締役 執行役員 管理本部長	兀下 恵子	1974年1月5日	1998年4月 ネオソフト株式会社(現 当社) 入社 2012年10月 当社経営管理部副部長 2013年6月 当社経営管理部長 2016年6月 当社執行役員(現任) 経営管理部長 2017年4月 当社管理部長 2019年1月 当社総合管理部長 2019年3月 当社取締役(現任) 2019年4月 当社管理本部長(現任)	注1	2,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松倉 哲	1950年7月19日	1970年5月 株式会社富士ソフトウェア研究所（現富士ソフト株式会社）入社 1999年3月 勸角コンピュータシステム株式会社（現株式会社DSB情報システム）代表取締役社長 2001年4月 富士ソフトエービーシー株式会社（現富士ソフト株式会社）代表取締役社長 2004年6月 同社取締役副会長 2004年9月 株式会社東証コンピュータシステム代表取締役社長 2010年6月 同社取締役会長 2012年6月 同社相談役 2013年6月 同社常勤監査役（現任） 2015年6月 富士ソフトサービスビューロ株式会社社外監査役 2018年6月 同社社外取締役 2021年3月 当社社外取締役（現任）	注1	6,000
取締役	粉川 義弘	1963年3月15日	1985年4月 野村證券株式会社入社 2004年7月 同社松本支店長 2007年7月 同社富山支店長 2011年4月 同社千葉支店長 2014年4月 同社トータル・ソリューション開発部長 2016年8月 同社ソリューション・アンド・サポート部共同部長 2017年4月 野村バブコックアンドブラウン株式会社執行役員営業企画部長 2019年4月 野村ファシリティーズ株式会社取締役ソリューション事業部担当 2020年4月 東京共同会計事務所事業開発室ウェルスサポートチームマネジングダイレクター（現任） 2021年3月 当社社外取締役（現任）	注1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	星野 幸広	1958年 6月29日	1982年 4月 日本国土開発株式会社入社 2000年 9月 C B リチャードエリス株式会社入社 2003年12月 アルテック株式会社入社 2007年 2月 同社取締役 2011年 3月 富士ソフト株式会社入社 総合管理部部長 2012年11月 同社内部統制監査部長 2013年 4月 同社法務・監査部長 2016年 4月 同社執行役員 2019年 3月 当社監査役(現任)	注 3	
監査役	工藤 道弘	1960年 5月 3日	1984年10月 監査法人中央会計事務所 入所 1993年 7月 工藤公認会計士事務所代表(現任) 1995年 8月 株式会社ハイテックシステム監査役 2005年 4月 株式会社ハイテックコーポレーション監査役(現任) 2009年12月 株式会社デジタルファクトリー監査役(現任) 2016年 6月 当社監査役(現任) 2017年 8月 株式会社創夢監査役(現任) 2018年 3月 栄伸パートナーズ株式会社監査役(現任)	注 4	
監査役	大堀 健太郎	1976年 8月28日	2001年 4月 日本アイビーエム・ソリューションサービス株式会社入社 2007年11月 司法修習 2008年12月 高橋雄一郎法律事務所及び特許業務法人高橋・林アンドパートナーズ入所 2011年10月 大堀・山本法律事務所代表弁護士 2016年 6月 当社監査役(現任) 2017年 9月 ライツ法律特許事務所入所パートナー弁護士 2020年 3月 法律事務所LAB-01(ラボワン)所属弁護士(現任)	注 4	1,100
計					55,500

- (注) 1. 取締役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 取締役松倉哲氏及び粉川義弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役星野幸広氏の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 工藤道弘氏及び大堀健太郎氏の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役星野幸広氏、工藤道弘氏及び大堀健太郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 役員的所有株式数は、有価証券報告書提出日現在のものであります。
なお、この株式数には、当社役員持株会における本人の持分(単元株式)を含めております。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員につきましては次のとおりであります。

役職	氏名	担当業務
執行役員	前川 政喜	管理本部人事部長
執行役員	豊田 清高	システム事業本部システム事業部長
執行役員	布目 暢之	サービス事業本部長
執行役員	吉村 英樹	サービス事業本部 システムインテグレーション事業部長

社外役員の状況

(イ)員数及び利害関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

また、各社外取締役及び社外監査役との利害関係及び他の会社等の役員である場合の当社との利害関係は以下のとおりであります。

・ 社外取締役 松倉哲氏

松倉哲氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し招聘しております。

同氏は2004年6月まで当社の親会社である富士ソフトエービー株式会社（現：富士ソフト株式会社）において、代表取締役社長や取締役副会長を歴任しておりました。また、当社の兄弟会社である富士ソフトサービスビューロ株式会社においても、社外監査役や社外取締役を歴任しておりました。現在、当社と両社との間には、取引関係がございますが、富士ソフト株式会社においては退任後10年以上が経過していることと、富士ソフトサービスビューロ株式会社においては取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れは無いと判断しております。

また、同氏は現在当社の兄弟会社である株式会社東証コンピュータシステムの常勤監査役でもありますが、2021年3月23日に退任予定であります。当社との間には現在、取引関係がございますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れは無いと判断しております。

さらに、同氏と当社との間にも特別な利害関係はございません。

当社と富士ソフト株式会社との取引実績

売上高：5億29百万円（2020年12月期実績）

売上構成比：3.9%

・ 社外取締役 粉川義弘氏

粉川義弘氏は、金融・証券業界で培われた専門的な知識と企業経営者としての豊富な経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し招聘しております。

同氏は野村證券株式会社、野村バブコックアンドブラウン株式会社の業務執行者でありました。

また、野村ファシリティーズ株式会社では取締役を歴任しておりました。

野村證券株式会社は現在当社の主幹事証券会社であり、過去に当社が本則市場への市場変更に伴う委託取引の実績があります。野村證券株式会社を除く2社とは、現在及び過去においても取引はございません。

現在、同氏は東京共同会計事務所に所属しておりますが、当社と同社との間には現在及び過去においても取引は無く、同氏と当社との間にも特別な利害関係はございません。

同氏は、上記のとおり独立性について特段の問題は無く、一般株主との利益相反の生じる恐れが無いものと判断したため、独立役員として指定しております。

・ 社外監査役 星野幸広氏

星野幸広氏は、当社の親会社である富士ソフト株式会社の業務執行者でありました。

同氏は、同社の法務及び監査部門の責任者を歴任され専門的な知識・経験を有しております。その経験を当社の監査体制に活かし社外監査役としての職務を適切に遂行いただいております。

現在、同社との間には、上記の取引関係がございますが、同社との取引条件及びその決定方法は他の取引先と同等の条件であり、取引の規模、性質に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れは無いと判断しております。

なお、同氏と当社との間には、特別な利害関係はございません。

・ 社外監査役 工藤道弘氏

工藤道弘氏は、公認会計士及び税理士資格を有しており、これまで培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に活かし社外監査役としての職務を適切に遂行いただいております。

同氏は、現在工藤公認会計士事務所代表及び株式会社ハイテックコーポレーション、株式会社デジタルファクトリー、株式会社創夢、栄伸パートナーズ株式会社の5社を兼任（うち監査役の兼任4社）しております。

株式会社創夢以外の4社とは現在及び過去において取引はございません。株式会社創夢とは2007年に受注取引がございましたが、現在取引はございません。また、同氏と当社との間にも特別な利害関係はございません。

同氏は上記のとおり独立性について特段の問題は無く、一般株主との利益相反の生じる恐れが無いものと判断したため、独立役員として指定しております。

・ 社外監査役 大堀健太郎氏

大堀健太郎氏は、弁護士資格を有しており、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に活かし社外監査役としての職務を適切に遂行いただいております。

同氏は、法律事務所LAB-01の所属弁護士を兼任しております。

当社と同法律事務所は現在及び過去においても取引は無く、同氏と当社との間にも特別な利害関係はござ

いません。

同氏は上記のとおり独立性について特段の問題は無く、一般株主との利益相反の生じる恐れが無いものと判断したため、独立役員として指定しております。

(ロ) 選任するための独立性に関する基準の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準として、以下のとおり「役員候補者指名基準」を設け、一般株主と利益相反が生じるおそれがないこと等を考慮しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を独立役員とする場合は、「独立役員候補者の独立性判断基準」を別途設けており、それに基づき指定しております。

(役員候補者指名基準)

1) 役員全般に関する基準

- () 役員としての職務執行に影響を及ぼす恐れのある利害関係・取引関係がないこと
- () 株主をはじめとするステークホルダーに対する受託者責任を果たすことができること
- () パイタリティーがあり、高い人望、品格、倫理観を有していること

2) 取締役全般に関する基準

- () 高い経営知識を有し、客観的判断能力、先見性等に優れていること
- () 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制において取締役に求められる資質を有していること

3) 社外取締役にに関する基準

- () 会社法における社外要件を満たしていること
- () 独立社外取締役については、()に加えて「独立役員候補者の独立性判断基準」を満たしていること
- () 出身分野において高い見識を有していること
- () 独立的かつ客観的な立場から、取締役会における意思決定において公正かつ透明性の高い助言・提言ができること
- () 独立的かつ客観的な立場から、取締役会における意思決定を通じて経営の監督を行えること
- () 独立的かつ客観的な立場から、利益相反取引の監督を行えること
- () 独立的かつ客観的な立場から、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させることができること

4) 監査役全般に関する基準

- () 財務・会計に関する高い知見を有し、経営的知識・客観的判断力に優れていること
- () 監査役監査の品質向上に向けて自己研鑽に努めることができること
- () 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制において監査役に求められる資質を有していること
- () 独立的かつ客観的な立場から、取締役会における意思決定を通じて、取締役の職務執行状況の監督、妥当性や適法性の観点から適切な助言・提言が行えること

5) 社外監査役にに関する基準

- () 会社法における社外要件を満たしていること
- () 独立社外監査役については、()に加えて「独立役員候補者の独立性判断基準」を満たしていること
- () 出身分野において高い見識を有していること
- () 独立かつ客観的な立場から取締役会における意思決定にあたり、妥当性、適正性の観点から適切な助言・提言ができること

(独立役員候補者の独立性判断基準)

1)方針

当社における独立役員候補者は、原則として当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の要件を満たすと共に、以下の各号にいずれにも該当しない場合、当該候補者は当社に対する独立性を有する者と判断する。

- ()最近10年以内に当社の業務執行者であった者
- ()最近1年以内に次のいずれかに該当する者
 - ・当社を主要取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
 - ・当社の主要取引先またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
 - ・当社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
 - ・当社から多額の寄付等を受けている者(当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合はその業務執行者をいう。)
 - ・当社の親会社の業務執行者
 - ・当社の親会社グループに所属する会社の業務執行者
- ()就任前の10年以内に次のいずれかに該当する者
 - ・当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
 - ・当社の親会社の監査役(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。)
 - ・当社の親会社グループに所属する会社の業務執行者
- ()上記()~()に該当する者の二親等以内の近親者
- ()前各号の定めに関わらず、当社の一般株主全体との間で利益相反関係が生じる恐れがあると認められる者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係の状況

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じて必要な情報収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで相互連携を図っております。また、期末監査実施後の監査報告会においても監査法人との意見交換を行い連携を図っております。

なお、社外監査役と内部監査、監査役監査との関係は、「(3)監査の状況」に記載のとおりであります。

内部統制部門とは、本連携の枠組みの中で適切な距離を保ちながらコーポレート・ガバナンス強化を目指した協力関係を構築しております。

監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限り、法令の定める最低の責任限度額を限度として、その責任を負うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役3名で構成され、原則として毎月1回定期的に開催（必要に応じ臨時に開催）しております。監査役は取締役会及び経営会議への出席、期末や四半期の決算監査、社内各部署に対する業務監査や会計監査、監査法人の意見交換等を通じて業務の執行状況を監視し、監査機能の充実を図っております。

なお、社外監査役工藤道弘氏は、過去において直接企業経営に関与された経験がありませんが、公認会計士として財務・会計の専門知識を有し、当社の事業運営への適切な監査をいただいております。

当事業年度において監査役会を19回開催しており、各監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	出席回数
星野幸広	19回
工藤道弘	18回
大堀健太郎	18回

(イ) 監査役の活動状況

各監査役は監査役会が定めた業務の分担等に従い業務を分担しております。監査役全員が取締役会に出席し、決議や報告における執行状況の確認、取締役等との意思疎通を実施しております。その他にも常勤監査役が実施した監査について、監査役会でその内容と結果を監査調書で確認するなどして、内部監査及びコンプライアンスを含む会社の活動状況を把握しております。

会計監査人の会計監査計画、会計監査報告等については、会計監査人から定期的に報告を受け、質疑応答により監査内容、課題等の確認を行うなどし、取締役の職務執行について監査を行っております。

(ロ) 常勤監査役の活動状況

常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な地方拠点において業務及び財産の状況を調査しております。

内部統制システムについては、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。

監査役面談は、2020年度は3回実施しております。新型コロナウイルスの感染防止の観点から、業務執行を担当する取締役や事業部長等を含む延べ50余人に対しオンラインシステムを利用して財務データ、業務執行確認書、リスク・コンプライアンスに関連するアンケート等を画面共有する方法でヒアリングを実施し意見交換をしております。また、定期的に代表取締役とテーマに応じた意見交換を行い、必要に応じて提言を行っております。

会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、内部通報窓口対応や社員相相談等窓口の実施状況のモニタリングを継続しております。

グループ会社常勤監査役会議においてはグループ各社で共有できるトピックスについて経営陣に必要な提言を行っております。

(ハ) 監査役会の主な検討事項

監査役会における主な検討事項は、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、監査報告の作成、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定等であります。

また、会計監査人の選解任又は再任不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等について検討を行っております。

内部監査の状況

社長直轄の内部監査担当部門である内部監査室（2名）は、各部署の所管業務が法令、社内規程等に従い、適切かつ有効に運用されているかを監査し、その結果を社長に報告すると共に、適切な指導を行って、業務上の過誤による不測の事態の発生を予防し、業務の改善と経営効率の向上を図っております。年度監査計画に基づき、社内各部署を対象に会計監査、業務監査等を実施しております。

また、内部監査室と監査役につきましては、それぞれ異なった役割で監査を実施しておりますが、相互補完的

かつ効果的な監査が実施できるよう、監査役による内部監査報告書の内容確認や内部監査への立会実施等の情報共有に努め、連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2008年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

柴谷 哲朗

古市 岳久

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定に当たり、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考として、品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬の適切性等を勘案した上で、総合的に判断しております。また、監査役会は、会計監査人の独立性及び審査体制その他の職務の実施に関する体制を特に考慮し、解任または不再任の決定を行う方針であります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の独立性、専門性、経営者・監査役・内部監査部門とのコミュニケーション、より会計監査の質を高めていくことを継続して求め、会計監査の方法・結果の相当性、監査報酬の妥当性等を勘案し評価を行っております。上記の評価結果により、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,750		14,900	
計	14,750		14,900	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、規模及び業務特性等の事項を勘案の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（非常勤取締役を含む）の報酬等は、基本報酬（月額報酬と賞与）により構成されております。個人別の基本報酬については、役職別並びに取締役の職階・号別に定める額を基に、指名報酬委員会に諮ったうえ、株主総会で決議された総額の範囲内において取締役会の決議により決定しております。なお、個人別の賞与については、一定の算定式に基づき業績等や従業員賞与の水準を勘案して基準となる支給月数や条件を決定し、個人評価を加味した上で総合的に決定しております。

当事業年度の取締役の報酬においても、指名報酬委員会を開催し、報酬原案の報酬等の額は適切であると審議しております。

これを受け、2020年2月20日及び2020年3月19日開催の取締役会にて決議しております。

また、取締役退任時には、株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき決定した額を支給いたします。また、目標達成度に応じた報酬を支給する制度である業績連動型報酬については、採用しておりません。

監査役（非常勤監査役を含む）の報酬等は、基本報酬（月額報酬と賞与）により構成されております。個人別の基本報酬については、監査役の等級・号別に定める額を基に、株主総会で決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。なお、個人別の賞与については、月額報酬を基に、一定の算定式により決定しております。

また、監査役退任時には、株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき決定した額を支給いたします。

取締役及び監査役の報酬限度額

取締役の報酬限度額：2008年6月26日開催の当社第30回定時株主総会にて、年額200,000千円と決議しております。

監査役の報酬限度額：2002年5月24日開催の当社第24回定時株主総会にて、年額30,000千円と決議しております。

なお、役員の定数につきましては、取締役は15名以内、監査役は5名以内とする旨定款に定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	97,073 (7,940)	91,531 (7,940)	()	5,542 ()	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	16,410 (16,410)	15,810 (15,810)	()	600 (600)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	113,483 (24,350)	107,341 (23,750)	()	6,142 (600)	10 (6)

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式を保有していないため、投資株式の区分の基準及び考え方は定めておりません。株式を保有する際には、取締役会において、その保有目的の合理性と保有することによる関連収益及び便益を検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、当該機構などが主催するセミナーへ適時参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	829,524	919,625
受取手形	126,220	79,136
売掛金	1 3,213,279	1 3,038,225
商品	181	3,725
仕掛品	49,918	39,520
前払費用	49,853	52,497
短期貸付金	1 1,297,014	1 1,994,963
その他	45,792	34,647
流動資産合計	5,611,785	6,162,343
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,250,232	1,285,079
減価償却累計額	188,174	233,326
建物(純額)	1,062,057	1,051,753
構築物	580	580
減価償却累計額	551	551
構築物(純額)	29	29
工具、器具及び備品	132,749	152,985
減価償却累計額	57,497	71,290
工具、器具及び備品(純額)	75,251	81,695
土地	1,406,905	1,406,905
有形固定資産合計	2,544,242	2,540,382
無形固定資産		
ソフトウェア	56,963	39,461
その他	0	0
無形固定資産合計	56,963	39,461
投資その他の資産		
長期貸付金	1,750	1,410
長期前払費用	70	14
繰延税金資産	902,487	901,691
敷金及び保証金	61,382	63,242
投資その他の資産合計	965,690	966,358
固定資産合計	3,566,897	3,546,201
資産合計	9,178,682	9,708,545

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	488,607	477,616
未払金	210,353	248,804
未払費用	432,301	275,422
未払法人税等	145,667	151,329
未払消費税等	180,860	211,297
前受金	16,860	16,002
預り金	52,201	57,429
賞与引当金	636,736	632,490
役員賞与引当金	32,730	24,061
工事損失引当金	-	266
その他	2,491	2,151
流動負債合計	2,198,810	2,096,871
固定負債		
退職給付引当金	1,876,436	2,094,585
役員退職慰労引当金	31,705	32,669
固定負債合計	1,908,142	2,127,255
負債合計	4,106,952	4,224,126
純資産の部		
株主資本		
資本金	399,562	399,562
資本剰余金		
資本準備金	307,562	307,562
資本剰余金合計	307,562	307,562
利益剰余金		
利益準備金	15,962	15,962
その他利益剰余金		
別途積立金	1,200,000	1,200,000
繰越利益剰余金	3,148,922	3,561,629
その他利益剰余金合計	4,348,922	4,761,629
利益剰余金合計	4,364,885	4,777,591
自己株式	279	298
株主資本合計	5,071,730	5,484,418
純資産合計	5,071,730	5,484,418
負債純資産合計	9,178,682	9,708,545

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 13,967,684	1 13,672,231
売上原価	11,340,275	3 10,994,439
売上総利益	2,627,409	2,677,792
販売費及び一般管理費		
役員報酬	86,220	83,280
従業員給料	583,951	612,951
従業員賞与	91,091	90,027
法定福利費	122,949	126,096
賞与引当金繰入額	89,429	91,341
退職給付費用	42,383	43,510
役員退職慰労引当金繰入額	6,200	6,142
役員賞与引当金繰入額	32,730	24,061
社宅使用料	62,315	53,120
減価償却費	53,574	65,895
その他	710,217	653,451
販売費及び一般管理費合計	2 1,881,063	2 1,849,878
営業利益	746,346	827,914
営業外収益		
受取利息	1 2,355	1 3,402
受取保険金	-	5,536
助成金収入	73	2,124
受取事務手数料	1,472	1,447
その他	1,270	2,449
営業外収益合計	5,173	14,959
営業外費用		
固定資産除却損	190	-
営業外費用合計	190	-
経常利益	751,329	842,873
特別損失		
感染症対策費	-	40,347
特別損失合計	-	40,347
税引前当期純利益	751,329	802,525
法人税、住民税及び事業税	301,738	252,669
法人税等調整額	109,916	795
法人税等合計	191,821	253,465
当期純利益	559,507	549,060

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	5,646,340	50.3	5,567,945	51.0
外注加工費		5,131,638	45.7	4,922,858	45.1
経費	2	457,679	4.1	420,047	3.8
当期総製造費用		11,235,658	100.0	10,910,850	100.0
期首仕掛品棚卸高		59,138		49,918	
計		11,294,796		10,960,769	
期末仕掛品棚卸高		49,918		39,520	
他勘定振替高		40,365		23,623	
当期製造原価		11,204,513		10,897,624	
期首商品棚卸高		713		181	
計		11,205,226		10,897,805	
当期商品仕入高		135,230		100,359	
期末商品棚卸高		181		3,725	
当期売上原価		11,340,275		10,994,439	

1 労務費には、次の内容が含まれております。

項目	前事業年度	当事業年度
従業員給与	3,484,656千円	3,455,826千円
従業員賞与	534,469千円	520,159千円
賞与引当金繰入額	547,306千円	541,149千円
退職給付費用	235,408千円	245,123千円

2 経費には、次の内容が含まれております。

項目	前事業年度	当事業年度
地代家賃	81,066千円	96,066千円
消耗品費	80,676千円	74,977千円
旅費交通費	89,350千円	51,227千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	399,562	307,562	307,562	15,962	1,200,000	2,709,728	3,925,690
当期変動額							
剰余金の配当						120,312	120,312
当期純利益						559,507	559,507
自己株式の取得							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	439,194	439,194
当期末残高	399,562	307,562	307,562	15,962	1,200,000	3,148,922	4,364,885

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	232	4,632,583	4,632,583
当期変動額			
剰余金の配当		120,312	120,312
当期純利益		559,507	559,507
自己株式の取得	47	47	47
当期変動額合計	47	439,147	439,147
当期末残高	279	5,071,730	5,071,730

当事業年度(自 2020年1月1日至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	399,562	307,562	307,562	15,962	1,200,000	3,148,922	4,364,885
当期変動額							
剰余金の配当						136,354	136,354
当期純利益						549,060	549,060
自己株式の取得							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	412,706	412,706
当期末残高	399,562	307,562	307,562	15,962	1,200,000	3,561,629	4,777,591

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	279	5,071,730	5,071,730
当期変動額			
剰余金の配当		136,354	136,354
当期純利益		549,060	549,060
自己株式の取得	18	18	18
当期変動額合計	18	412,688	412,688
当期末残高	298	5,484,418	5,484,418

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	751,329	802,525
減価償却費	105,802	107,231
賞与引当金の増減額(は減少)	39,582	4,245
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,880	8,669
工事損失引当金の増減額(は減少)	-	266
退職給付引当金の増減額(は減少)	184,692	218,148
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,325	964
受取利息	2,355	3,402
固定資産除却損	190	-
売上債権の増減額(は増加)	574,680	222,138
たな卸資産の増減額(は増加)	9,752	6,852
仕入債務の増減額(は減少)	74,022	10,990
未払消費税等の増減額(は減少)	59,827	30,436
その他	190,539	122,054
小計	847,906	1,239,203
利息の受取額	2,355	3,402
法人税等の支払額	604,626	245,190
営業活動によるキャッシュ・フロー	245,635	997,415
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	52,643	59,574
無形固定資産の取得による支出	8,078	11,626
短期貸付金の増減額(は増加)	249,648	697,608
その他	3,320	1,801
投資活動によるキャッシュ・フロー	313,691	770,611
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	47	18
配当金の支払額	119,526	136,685
財務活動によるキャッシュ・フロー	119,573	136,703
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	187,629	90,100
現金及び現金同等物の期首残高	1,017,154	829,524
現金及び現金同等物の期末残高	1 829,524	1 919,625

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～39年

工具、器具及び備品 5～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

(イ) 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法

(ロ) 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェア開発契約のうち、当社の定めた基準に該当し、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

5．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
売掛金	53,500千円	52,838千円
短期貸付金	1,296,784千円	1,994,623千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	502,443千円	581,981千円
受取利息	2,323千円	3,382千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	23,277千円	15,179千円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	-	266千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,021,600	-	-	8,021,600

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	744	22	-	766

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 22株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年2月8日 取締役会	普通株式	120,312	15	2018年12月31日	2019年3月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	136,354	17	2019年12月31日	2020年3月23日

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,021,600	-	-	8,021,600

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	766	10	-	776

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 10株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月12日 取締役会	普通株式	136,354	17	2019年12月31日	2020年3月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	144,374	18	2020年12月31日	2021年3月19日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	829,524千円	919,625千円
現金及び現金同等物	829,524千円	919,625千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については元本価額の維持及び流動性の確保を図りつつ安定した収益確保を目指し、安定運用を行うことを基本方針としております。また、資金調達については、銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関し当社では、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を每期把握する体制としております。

短期貸付金は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用した余裕資金の運用によるものであります。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、その決済時において流動リスクに晒されております。当該リスクに関し当社では、各部署からの報告に基づき毎月資金繰計画を作成、更新する等の方法によりそのリスクを回避しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2019年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	829,524	829,524	-
(2) 受取手形	126,220	126,220	-
(3) 売掛金	3,213,279	3,213,279	-
(4) 短期貸付金	1,297,014	1,297,014	-
(5) 長期貸付金	1,750	1,750	-
資産計	5,467,790	5,467,790	-
(1) 買掛金	488,607	488,607	-
負債計	488,607	488,607	-

当事業年度(2020年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	919,625	919,625	-
(2) 受取手形	79,136	79,136	-
(3) 売掛金	3,038,225	3,038,225	-
(4) 短期貸付金	1,994,963	1,994,963	-
(5) 長期貸付金	1,410	1,410	-
資産計	6,033,361	6,033,361	-
(1) 買掛金	477,616	477,616	-
負債計	477,616	477,616	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、並びに(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金は、従業員に対するものであり金額に重要性がないため、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	829,524	-
受取手形	126,220	-
売掛金	3,213,279	-
短期貸付金	1,297,014	-
長期貸付金	-	1,750
合計	5,466,040	1,750

当事業年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	919,625	-
受取手形	79,136	-
売掛金	3,038,225	-
短期貸付金	1,994,963	-
長期貸付金	-	1,410
合計	6,031,951	1,410

(有価証券関係)

有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職金一時金制度を設けております。なお、当社は企業年金基金に加入しており、退職時に企業年金基金より支給される一時金相当額を退職一時金より差引いて支給しております。企業年金基金については「全国情報サービス産業企業年金基金」に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,950,454千円	2,065,675千円
勤務費用	199,337千円	205,570千円
利息費用	4,732千円	5,019千円
数理計算上の差異の発生額	4,249千円	64,627千円
退職給付の支払額	51,663千円	25,763千円
その他	41,435千円	44,721千円
退職給付債務の期末残高	2,065,675千円	2,270,407千円

(注) 当社が加入する「全国情報サービス産業企業年金基金」は総合設立型であり、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、当該年金基金からの期末一時金受取可能額を退職給付債務から減額して記載しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,065,675千円	2,270,407千円
未認識数理計算上の差異	189,239千円	175,822千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,876,436千円	2,094,585千円
退職給付引当金	1,876,436千円	2,094,585千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,876,436千円	2,094,585千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	199,337千円	205,570千円
利息費用	4,732千円	5,019千円
数理計算上の差異の費用処理額	73,721千円	78,044千円
確定給付制度に係る退職給付費用	277,791千円	288,633千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
割引率	0.2%	0.2%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度41,435千円、当連結会計年度44,721千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	245,472,357千円	245,064,681千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	200,586,962千円	202,774,961千円
差引額	44,885,395千円	42,289,720千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の加入割合

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
	0.69%	0.74%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度51,553千円、当事業年度34,967千円)及び剰余金(前事業年度44,936,948千円、当事業年度42,324,687千円)であります。なお、過去勤務債務残高は、当社の財務諸表上に影響するものではありません。上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプション等を従業員等に付与しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	276,159千円	218,554千円
未払事業税	18,397千円	14,804千円
退職給付引当金	562,931千円	628,375千円
役員退職慰労引当金	9,511千円	9,800千円
一括償却資産償却限度超過額	12,681千円	8,938千円
その他	23,158千円	21,569千円
繰延税金資産小計	902,839千円	902,043千円
評価性引当額	352千円	352千円
繰延税金資産合計	902,487千円	901,691千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	1.0%
住民税均等割等	0.4%	0.4%
租税特別措置法上の税額控除	7.3%	0.1%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5%	31.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、神奈川県において賃貸オフィスビルを所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
賃貸等不動産	貸借対照表計上額	期首残高	197,051
		期中増減額	3,025
		期末残高	194,025
	期末時価	231,646	240,076
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	貸借対照表計上額	期首残高	2,008,527
		期中増減額	20,971
		期末残高	1,987,555
	期末時価	2,845,934	3,041,142

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度及び当事業年度における増加額はありません。主な減少額は前事業年度及び当事業年度ともに減価償却(23,997千円)によるものであります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額(路線価等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	18,310	18,310
	賃貸費用	11,419	28,781
	差額	6,890	10,471
	その他(売却損益等)		
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	35,875	32,580
	賃貸費用	31,305	23,009
	差額	4,570	9,571
	その他(売却損益等)		

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別のセグメントから構成されており、ソフトウェア開発事業及びサービス事業の2つの報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業内容は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載してあります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	財務諸表 計上額(注)2
	ソフトウェア 開発事業	サービス事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,276,645	2,636,853	13,913,498	54,185	13,967,684	-	13,967,684
計	11,276,645	2,636,853	13,913,498	54,185	13,967,684	-	13,967,684
セグメント利益	1,627,422	330,660	1,958,082	11,460	1,969,543	1,223,197	746,346

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であり、主に販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	財務諸表 計上額(注)2
	ソフトウェア 開発事業	サービス事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,694,699	2,926,641	13,621,341	50,890	13,672,231	-	13,672,231
計	10,694,699	2,926,641	13,621,341	50,890	13,672,231	-	13,672,231
セグメント利益又は 損失()	1,565,565	416,508	1,982,073	899	1,981,174	1,153,260	827,914

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であり、主に販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気通信システム株式会社	1,691,500	ソフトウェア開発事業及びサービス事業

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気通信システム株式会社	1,959,756	ソフトウェア開発事業及びサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	富士ソフト株式会社	神奈川県横浜市 中区	26,200,289	情報サービス 事業	(被所有) 51.89% 直接	当社製品の 販売等	ソフトウェア 開発売上高等	446,521	売掛金	38,991
						資金の貸付	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	997,752 749,933 2,323	短期 貸付金	1,296,784

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
ソフトウェア開発売上高等については、市場価格を参考として当社と関連を有しない会社と同様に決定しております。
資金の貸付については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額においては純額で表示しております。
3. ソフトウェア開発売上高等には、当社保有不動産賃貸に関する売上高が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

富士ソフト株式会社（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	富士ソフト株式会社	神奈川県横浜市 中区	26,200,289	情報サービス 事業	(被所有) 51.89% 直接	当社製品の 販売等	ソフトウェア 開発売上高等	529,052	売掛金	46,105
						資金の貸付	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	1,147,553 449,714 3,382	短期 貸付金	1,994,623

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
ソフトウェア開発売上高等については、市場価格を参考として当社と関連を有しない会社と同様に決定しております。
資金の貸付については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額においては純額で表示しております。
3. ソフトウェア開発売上高等には、当社保有不動産賃貸に関する売上高が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

富士ソフト株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	632.31円	683.77円
1株当たり当期純利益	69.75円	68.45円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	559,507	549,060
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	559,507	549,060
普通株式の期中平均株式数(株)	8,020,840	8,020,829

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,071,730	5,484,418
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,071,730	5,484,418
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	8,020,834	8,020,824

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,250,232	55,382	20,534	1,285,079	233,326	65,686	1,051,753
構築物	580	-	-	580	551	-	29
工具、器具及び備品	132,749	27,130	6,894	152,985	71,290	20,687	81,695
土地	1,406,905	-	-	1,406,905	-	-	1,406,905
有形固定資産計	2,790,467	82,513	27,429	2,845,551	305,168	86,373	2,540,382
無形固定資産							
ソフトウェア	339,830	10,356	-	350,186	310,725	27,858	39,461
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	339,830	10,356	-	350,186	310,725	27,858	39,461
長期前払費用	70	-	56	14	-	-	14

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	横浜本社 レイアウト変更等に伴う事務所建物附属設備	40,652千円
	東京オフィス 開設に伴う事務所建物附属設備	14,160千円
工具、器具及び備品	横浜本社 レイアウト変更等に伴う電気・LAN工事等	16,423千円
	東京オフィス 開設に伴う電気・LAN工事等	10,307千円
ソフトウェア	社内システム用ソフトウェア	8,820千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	我孫子オフィス 閉鎖に伴う建物附属設備の除却	20,534千円
工具、器具及び備品	我孫子オフィス 閉鎖に伴う電気・LAN工事等の除却	6,894千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	636,736	632,490	636,736	-	632,490
役員賞与引当金	32,730	24,061	32,730	-	24,061
工事損失引当金	-	266	-	-	266
役員退職慰労金引当金	31,705	6,142	5,178	-	32,669

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1. 資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	17
預金	
普通預金	667,302
定期預金	250,000
別段預金	2,304
計	919,607
合計	919,625

受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社トッパングラフィックコミュニケーションズ	44,697
日本精機株式会社	14,340
凸版印刷株式会社	9,681
セイコーソリューションズ株式会社	7,884
日本音響エンジニアリング株式会社	1,370
その他	1,162
合計	79,136

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年1月満期	16,981
2021年2月満期	21,398
2021年3月満期	28,384
2021年4月満期	12,371
合計	79,136

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本電気通信システム株式会社	656,526
NECソリューションイノベータ株式会社	327,346
NECプラットフォームズ株式会社	177,156
株式会社日立ビルシステム	146,256
東芝デジタルソリューションズ株式会社	143,549
その他	1,587,391
合計	3,038,225

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 366
3,213,279	15,163,454	15,338,508	3,038,225	83.5	75.4

商品

区分	金額(千円)
サービス事業	3,725
計	3,725

仕掛品

区分	金額(千円)
ソフトウェア開発事業	17,478
サービス事業	22,042
計	39,520

短期貸付金

相手先	金額(千円)
富士ソフト株式会社	1,994,623
その他	340
計	1,994,963

繰延税金資産

区分	金額(千円)
賞与引当金	218,554
未払事業税	14,804
退職給付引当金	628,375
一括償却資産償却限度超過額	8,938
その他	31,017
合計	901,691

2. 負債の部

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社テクノプロ	32,326
株式会社HAL	16,509
日本クリエイティブシステム株式会社	15,839
SUN株式会社	10,565
株式会社アウトソーシングテクノロジー	10,366
その他	392,009
合計	477,616

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	2,270,407
未認識数理計算上の差異	175,822
合計	2,094,585

未払金

相手先	金額(千円)
株式会社オフィス企画	84,268
富士ソフト株式会社	52,078
スターツファシリティサービス株式会社	18,249
事業所税	14,552
従業員経費精算	12,195
その他	67,460
合計	248,804

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,483,118	6,863,037	10,153,623	13,672,231
税引前四半期 (当期)純利益 (千円)	315,173	388,211	649,744	802,525
四半期(当期)純利益 (千円)	217,395	264,733	445,103	549,060
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	27.10	33.00	55.49	68.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益 (円)	27.10	5.90	22.48	12.96

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.cy-com.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注)当社定款の定めにより、単元未満を有する株主は、その有する単元未満株式について、

以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

なお、富士ソフト株式会社は、当事業年度末日現在、当社発行済株式総数の51.89%を所有する親会社であります。同社は、継続開示会社であり東京証券取引所に上場しております。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|---|------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第42期) | 自 2019年1月1日
至 2019年12月31日 | 2020年3月23日
東北財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第42期) | 自 2019年1月1日
至 2019年12月31日 | 2020年3月23日
東北財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第43期
第1四半期 | 自 2020年1月1日
至 2020年3月31日 | 2020年5月13日
東北財務局長に提出。 |
| | 第43期
第2四半期 | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月7日
東北財務局長に提出。 |
| | 第43期
第3四半期 | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月11日
東北財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づくものであります。 | | 2020年3月23日
東北財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づくものであります。 | | 2020年11月10日
東北財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月22日

サイバーコム株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古市 岳久

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイバーコム株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバーコム株式会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ

適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サイバーコム株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サイバーコム株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施

する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。